

被扶養者
海外居住者用

被扶養者申告書（家族調書）

※該当する方にチェックをお願いします。

認定

同居⇒別居
変更用

- ・「認定」にチェックを入れた場合は、下記の1～7をお読みください。
- ・「同居⇒別居 変更用」にチェックを入れた場合は、下記の1～5、8～9をお読みください。

申告する内容に応じて
注意事項等が変わります。
必ず確認してください。

係員

京都市職員共済組合理事長 あて

申告する内容に応じて
チェックしてください。

組合員証の記号・番号		〇〇〇 - ×××××		行財政局人事部厚生課							
組合員氏名		共済 太郎		組合員の生年月日		昭和・平成 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日	標準報酬月額	〇〇〇, 〇〇〇 円			
認定 別居の別	フリガナ 被扶養者氏名	性別	続柄	生年月日	職業	年間所得 推計額	住所	変更年月日 及び申請理由	※給与担当課記入欄 扶養手当 受給の有無	※共済組合記入欄 判定 理由	
認定 別居	キョウサイ ミヤコ 共済 都	男 女	長女	昭和 平成 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日 令和	学生	0 円	〒 アメリカ	平 〇 〇 年 〇 〇 月 〇 〇 日 海外留学のため	年 月 日 支給 より （同・別） 廃止	年 月 日 認定・取消	
認定 別居		男 女		昭和 平成 年 月 日 令和			〒 国内居住要件の例外 該当番号【 】	平・希 年 月 日		年 月 日 認定・取消	
上記のとおり申告します。								共済組合受付印			
申告者（住所）		京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地				（氏名）		共済 太郎		事務取扱者	
上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。								年 月 日		所属の 庶務担当者の 記名又は押印	
所属所長（職名）		所属所（市長部局であれば総務事務センター）にて証明しますので、所属では記入不要です。				（氏名）					

国内居住要件の例外に
該当する番号を記載して
ください。

○「認定」「別居」共通事項

- 「年間所得推計額」欄には、その者の恒常的な収入として見込まれる勤労所得、資産所得、事業所得、その他の所得の推計額を記入してください。
- ※印欄は記入しないでください。
- 続柄は「長男」「長女」等、詳しく記入してください。
- その事実を証明する書類が外国語で作成されたものである場合は、翻訳者の署名がされた日本語の翻訳文も提出してください。

○「認定」の場合

- 扶養事実の発生の理由は、「異動年月日及び理由」欄に具体的に詳しく書いてください。
なお、被扶養者の認定を受けようとする者が、高齢者の医療の確保に関する法律第50条第2号の規定による障害の認定を受けている場合には、当該欄にその者に係る被保険者証に記載された資格取得年月日及び有効期限を記入してください。
- 本書を提出するときは、その事実を証明する書類（住所が確認できる書類、婚姻届受理証明書、給与明細、雇用保険関係の書類、客観的に仕送りの事実が確認できる書類（※）、査証、学生証、海外赴任辞令、ボランティア派遣期間の証明等）の写しを添付してください。

○「別居」の場合

- 本書を提出するときは、情報照会依頼書兼申立書（被扶養者申告書同居別居変更届添付用）、その事実を証明する書類（住所が確認できる書類、客観的に仕送りの事実が確認できる書類（※））の写しを添付してください。
- 「変更年月日及び変更理由」については、変更の生じた年月日及び「同居から別居」を記入してください。

※以下の方については、送金書類の代わりに次の者を提出してください。

- ①学生…学生証又は送金証明書の写し ②単身赴任…辞令の写し

国内居住要件の例外（該当する番号を上記に記載）	①	外国において留学をする学生
	②	外国に赴任する組合員に同行する者
	③	観光、保養又はボランティア活動その他就労目的で一時的に海外に渡航する者
	④	組合員が外国に赴任している間に当該組合員との身分関係が生じた者であつて、②と同等と認められるもの
	⑤	①から④までに掲げるもののほか、渡航目的その他の事情を考慮して日本国内に生活の基礎があると認められる者

※住所欄の該当番号は上記の番号から選択してください。